

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会（第 2 回） における宿題事項について

各論 住宅支援、まちづくりについて

【構成員質問】

住宅機能強化や三世代間の支援、市場への対応、いろいろな施策を行っているということであるが、より包括的な子育て世帯向けの家賃支援政策のようなものは検討しているか。具体的に言うと、資料 6 の 9 ページ（住宅セーフティネット制度）の家賃低廉化に対する国支援の実績はどうなっているのか。

【国土交通省回答】

低額所得者や高齢者、子育て世帯等をはじめとした住まいに困窮した方が低廉な家賃で入居可能な賃貸住宅を提供できるよう、国土交通省では住宅セーフティネットの根幹となる公営住宅をはじめとした公的賃貸住宅の供給の支援を行っている。

平成 29 年度からは住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録や改修及び家賃低廉化等の支援を行うセーフティネット住宅登録制度の推進により、重層的な住宅セーフティネット機能の一層の強化を図っている。

子育て世帯向けの家賃支援については、セーフティネット登録住宅への家賃低廉化において支援を行っており、一定の所得以下の方を対象に、地方公共団体が家賃低廉化等の支援を行う場合に、国も支援をしている。

令和 2 年度の支援実績は約 200 戸である。